

事業・支援策名	新規就農施設等整備補助金
事業主体 (お問合せ先)	庄原市 農業振興課 0824-73-1131
支援対象者・条件	<p>対象者 青年等就農計画の庄原市の認定を受けた認定新規就農者</p> <p>条件 ①庄原市に住所を有すること。 ②独立・自営就農、親元就農3年以内 ③市が行う新規就農者意見交換会等に参加すること</p>
支援内容	<p>新規就農者が農業経営を開始するのに必要となる施設・機械等の購入に必要な経費を補助する</p> <p>補助期間: 就農後3年以内</p> <p>補助額: 対象経費の2/5以内(経営継承は1/4)対象経費の上限は800万円</p>
募集期間	
募集人数	